

## 学習指導要領の変遷・概要

昭和 22 年中学校・高等学校 (同年実施)	最初の学習指導要領。経験主義の立場に立つもの。 修身、歴史、地理を廃止 社会科を新設 小学校で男女共修の家庭科を、中学校で職業科を設置。 自由研究を新設。
昭和 26 年中学校・高等学校 (同年実施)	第 1 次改訂。 自由研究 (小) 教科以外の活動、(中) 特別教育活動 中学校で体育 保健体育、職業科 職業・家庭科
昭和 30 年高等学校 (昭和 33 年実施)	必修教科・科目の増設とコース制の導入。 「試案」の二文字が削除される。
昭和 33 年中学校 (昭和 37 年実施) 昭和 35 年高等学校 (昭和 39 年実施)	第 2 次改訂 (高校は 3 回目)。 「告示」形式 法的拘束力が明確になる。 小・中学校に道德の時間を特設。 高校に倫理社会 (必修) を新設。
昭和 44 年中学校 (昭和 47 年実施) 昭和 45 年高等学校 (昭和 48 年実施)	第 3 次改訂 (高校は 4 回目)。 授業時数を標準時数として示す。 理数系の教科で教育内容の現代化を図る。 特別教育活動 + 学校行事等 = 特別活動 特別活動の内容として、クラブ活動を新設。
昭和 52 年中学校 (昭和 56 年実施) 昭和 53 年高等学校 (昭和 57 年実施)	第 4 次改訂 (高校は 5 回目)。 「ゆとりと充実」をめざす。 ゆとりの時間を新設。 高校に、習熟度別学級編成の導入。 小・中・高校の教育内容の一貫性を図る。
平成 元年中学校・高等学校 (平成 5 年中学校実施) (平成 6 年高等学校実施)	第 5 次改訂 (高校は 6 回目)。 個性尊重の教育をめざす。 小・中学校で授業時数の弾力的運用。 中・高校で選択履修の幅を拡大。 小学校低学年で、社会 + 理科 = 生活科 入学式・卒業式などにおける、国旗・国家の取り扱いの明確化。 中学校に習熟度別指導の導入。 中学校の技術・家庭科に、情報基礎が加わる。 高校の社会科を地理歴史科と公民科に分割し、世界史を必修とする。 高校の家庭科を男女必修とする。
平成 10 年中学校 (平成 14 年実施) 平成 11 年高等学校 (平成 15 年実施)	第 6 次改訂 (高校は 7 回目)。 完全学校週 5 日制の下で各学校が特色ある教育を展開し、生きる力を育成する。

授業時数の大幅削減と教育内容の厳選を行う。

授業時数や授業の1単位時間の弾力的運用。

総合的な学習の時間の新設。

中・高校の特別活動のクラブ活動を廃止。

中学校の外国語を必修教科とし、英語の履修を原則とする。

高校で必修教科として情報を新設。

高校で学校設定教科・科目を新設。

小・中学校は平成14年度から全面实施、高校は平成15年度から学年進行で実施。

(小・中・高校で平成12年度から移行措置を実施)

## 中学校教育課程の改訂経過

中学校の教科と年間時間数（昭和22年公示・同年実施）

教科		学年		
		7	8	9
必修科目	国語	175(5)	175(5)	175(5)
	習字	35(1)	35(1)	
	社会	175(5)	140(4)	140(4)
	国史		35(1)	70(2)
	数学	140(4)	140(4)	140(4)
	理科	140(4)	140(4)	140(4)
	音楽	70(2)	70(2)	70(2)
	図画工作	70(2)	70(2)	70(2)
	体育	105(3)	105(3)	105(3)
	職業	140(4)	140(4)	140(4)
	農業、商業、水産、工業、家庭			
	必修科目計	1,050(30)	1,050(30)	1,050(30)
	選択科目	外国語	35~140	35~140
		(1~4)	(1~4)	(1~4)
習字				35(1)
職業		35~140	35~140	35~140
		(1~4)	(1~4)	(1~4)
自由研究		35~140	35~140	35~140
		(1~4)	(1~4)	(1~4)
選択科目計		35~140	35~140	35~140
		(1~4)	(1~4)	(1~4)
総計	1,050~1,190	1,050~1,190	1,050~1,190	
総計		(30~34)	(30~34)	(30~34)

[注]( )内は平均週当たり時間数。

### 昭和22年中学校教育課程の作成経緯と特徴

昭和22年に教育基本法、学校教育法が制定。

教育の基本方針と学校体系が決定。

教育課程もこれに基づいて改革。

学校教育法施行規則で基本的事項が定まる。

試案の形で学習指導要領の一般編、各教科編が作成。

特徴：戦時下の教育色を払拭し、新憲法、教育基本法の理念追求。

アメリカの教育思潮が色濃く反映。

- 1．修身（公民）、日本歴史、地理      社会科。  
社会に正しく適応。  
望ましい人間関係の実現。  
男女共同参画社会の向上。
- 2．職業科の新設      職業上の啓発的経験を支える。  
生徒の希望、進路等を考慮      農業、商業、水産、工業、  
家庭のうちから選択。
- 3．自由研究の時間      自発的活動、個性伸長。
- 4．多彩な学習活動の配慮      生徒の経験に基づき、自主性を主眼にする。
- 5．授業時数      指導に弾力性      各教科とも年間の総時数で示す。  
1 単位時間は特に固定しない。

実情にそぐわないため 24 年に学習指導要領の一部改訂。

- 1．最低授業時数、最高授業時数が示される      地域や学校、生徒の必要を考慮。
- 2．必修教科の時間数減。
- 3．体育科      保健体育科に改められる。      計画的な健康教育。
- 4．国史      日本史に改められる。
- 5．家庭科が独立教科になり、職業科は 3 以上の分野を履修。
- 6．自由研究      特別教育活動。

昭和 22 年の学習指導要領      戦後教育改革の急務の中で短時日で作成。  
学者、教師の意見が反映されていない。  
教科間の関連が不十分。  
学校の実情にそぐわない。

昭和 24 年教育課程審議会が文部省に設けられる。

## 中学校の教科と年間時間数（昭和26年公示・同年実施）

教科		学年		
		1	2	3
必修	国語	175~280	175~280	140~210
	社会	140~210	140~280	175~315
	数学	140~175	105~175	105~175
	理科	105~175	140~175	140~175
	音楽	70~105	70~105	70~105
	図画工作	70~105	70~105	70~105
	保健体育	105~175	105~175	105~175
	職業・家庭	105~140	105~140	105~140
小計		910~1,015	910~1,015	910~1,015
選択	外国語	140~210	140~210	140~210
	職業・家庭	105~140	105~140	105~140
	その他の教科	35~210	35~210	35~210
特別教育活動		70~175	70~175	70~175

### [備考]

1. 本表の時間数は1年間の最低及び最高を示し、1単位時間を50分として表したものである。ただしこれには教室を移動する時間は含まれていない。
2. 教室移動及び休息に要する時間は10分以内にとどめるのが望ましい。ただし昼食のための休憩は、50分までのばすことができる。これらの時間はこの表には計算されていない。
3. 必修教科についての年・学期・月・週および日の指導計画は最低910時間、最高1,015時間の範囲内で計画されなければならない。
4. 1年間の最低総時間数を1,015時間とする。この最低時間数で授業をする学校では必修教科の時数は、年間その最低時数たる910時間にすることが望ましい。

### 昭和26年中学校教育課程の作成経緯と特徴

昭和24年の一部改訂で改められたものをそのまま受け継ぐ。

習字と日本史はそれぞれ国語、社会科に含まれる。

## 中学校の教科と年間時間数（昭和33年公示・昭和37年実施）

区 分		第1学年	第2学年	第3学年
必修教科	国語	175(5)	140(4)	175(5)
	社会	140(4)	175(5)	140(4)
	数学	140(4)	140(4)	105(3)
	理科	140(4)	140(4)	140(4)
	音楽	70(2)	70(2)	35(1)
	美術	70(2)	35(1)	35(1)
	保健体育	105(3)	105(3)	105(3)
	技術・家庭	105(3)	105(3)	105(3)
選択教科	外国語	105(3)	105(3)	105(3)
	農業	70(2)	70(2)	70(2)
	工業	70(2)	70(2)	70(2)
	商業	70(2)	70(2)	70(2)
	水産	70(2)	70(2)	70(2)
	家庭	70(2)	70(2)	70(2)
	数学			70(2)
	音楽	35(1)	35(1)	35(1)
美術	35(1)	35(1)	35(1)	
道徳	35(1)	35(1)	35(1)	
特別教育活動	35(1)	35(1)	35(1)	

[備考] 1. この表の授業時数の単位時間は、50分とする。

2. カッコ内の授業時数は、年間授業日数を35週とした場合における週当たりの平均授業時数とする

昭和26年の学習指導要領      経験主義・単元学習に偏っている  
 授業時数の定め方に偏り  
 地域による学力差が拡大

科学・産業の急速な発達      基礎学力の充実  
 道徳教育・科学技術教育の充実

### 昭和33年中学校教育課程の作成経緯と特徴

特徴

1. 必修教科、選択教科、特別教育活動、学校行事で編成。
2. 新たに道徳の時間が設けられる。

- 3 . 科学技術教育向上のため、数学、理科の時間数を増やし、技術・家庭科が新設。
- 4 . 義務教育として小・中学校の各教科内容に一貫性を持たす。
- 5 . 目標・内容を精選し、基本的学習を重視。
- 6 . 社会科を道徳の時間と関連づける。
- 7 . 最低基準を示し、義務教育の水準維持。
- 8 . 図画工作が美術に改められる。

## 中学校の教科と年間時間数（昭和44年公示・昭和47年実施）

教科等		学年		
		1	2	3
必修教科	国語	175(5)	175(5)	175(5)
	社会	140(4)	140(4)	175(5)
	数学	140(4)	140(4)	140(4)
	理科	140(4)	140(4)	140(4)
	音楽	70(2)	70(2)	35(1)
	美術	70(2)	70(2)	35(1)
	保健体育	125(3.6)	125(3.6)	125(3.6)
	技術・家庭	105(3)	105(3)	105(3)
道徳		35(1)	35(1)	35(1)
特別活動		50(1.4)	50(1.4)	50(1.4)
選択教科等		140(4)	140(4)	140(4)
総授業時数		1,190(34)	1,190(34)	1,155(33)

[備考] 1単位時間は50分。( )は、週当たりに換算した授業時数。

### 昭和44年中学校教育課程の作成経緯と特徴

昭和33年の改訂後、国民生活の向上、文化の発展、社会情勢の進展、国際的地位の向上  
教育内容の一層の向上、時代の要請に応える必要

昭和40年に文部大臣から教育課程審議会に「小学校、中学校の教育課程の改善について」  
諮問。同審議会から昭和43年に答申。

1. 授業時数を「最低」から「標準」に改める。しかし各教科の年間授業時数は、変更されなかった。
2. 「特別教育活動」「学校行事等」の内容を整理統合し「特別活動」にする。
3. 科学技術の急速な発展のため、数学、理科を中心に新しい概念を導入。
4. 教育内容が基本的事項に精選、集約。
5. 数学、英語等学力差が現れる科目を中心に、生徒の能力、適正等に応じた指導を配慮。



## 中学校の教科と年間時間数（昭和52年公示・昭和56年実施）

教科等		学年		
		1	2	3
必修教科	国語	170(5)	140(4)	140(4)
	社会	140(4)	140(4)	105(3)
	数学	105(3)	140(4)	140(4)
	理科	105(3)	105(3)	140(4)
	音楽	70(2)	70(2)	35(1)
	美術	70(2)	70(2)	35(1)
	保健体育	105(3)	105(3)	105(3)
	技術・家庭	70(2)	70(2)	105(3)
道徳		35(1)	35(1)	35(1)
特別活動		70(2)	70(2)	70(2)
選択教科等		105(3)	105(3)	140(4)
総授業時数		1,050(30)	1,050(30)	1,050(30)

[備考] 1単位時間は50分。( )は、週当たりに換算した授業時数。

昭和43年の改訂後、学校教育が急速に発展。昭和48年には、高等学校への進学率が90%を超える。

昭和48年に文部大臣から教育課程審議会に「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善について」諮問。昭和51年に答申。

### 昭和52年中学校教育課程の作成経緯と特徴

1. 道徳教育、体育を一層重視し、知・徳・体の調和を重視。
2. 基礎的・基本的事項を確実にするために教育内容を精選し、創造的な能力の育成を図る。
3. ゆとりある充実した学校生活のため、標準授業時数の削減。
4. 目標・内容を中核的事項にとどめ、教師の自発的な創意工夫を加えた学習指導が展開できるようにする。
5. 週当たり2～4時間の削減が行われ、内容の精選に留意して改善が行われる。

## 中学校の教科と年間時間数（平成元年公示・平成5年実施）

教科等		学年		
		1	2	3
必修教科	国語	175(5)	140(4)	140(4)
	社会	140(4)	140(4)	72(2)~105(3)
	数学	105(3)	140(4)	140(4)
	理科	105(3)	105(3)	105(3)~140(4)
	音楽	70(2)	35(1)~70(2)	35(1)
	美術	70(2)	35(1)~70(2)	35(1)
	保健体育	105(3)	105(3)	105(3)~140(4)
	技術・家庭	70(2)	70(2)	72(2)~105(3)
道徳		35(1)~70(2)	35(1)~70(2)	35(1)~70(2)
特別活動		70(2)	70(2)	70(2)
選択教科等		105(3)~140(4)	105(3)~210(6)	140(4)~280(8)
総授業時数		1,050(30)	1,050(30)	1,050(30)

[備考] 1単位時間は50分。( )は、週当たりに換算した授業時数。

### 平成元年中学校教育課程の作成経緯と特徴

情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化 生活や意識の変容  
21世紀をみざし社会の変化に主体的に対応できる心豊かな人間の育成

#### 心豊かな人間の育成

豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図る。

- ・「道徳」の内容の重点化。
- ・自然とのふれあい、奉仕等の体験重視。

#### 基礎・基本の重視と個性教育の推進

国民として必要とされる基礎的・基本的内容を重視。

個性を生かす教育を重視。

- ・内容の精選と一貫性の確保。
- ・個に応じた指導の充実、選択履修の幅の拡大。

#### 自己教育力の育成

社会の変化に主体的に対応する能力。

創造性の基礎を培うことを重視。

自ら学ぶ意欲を高める。

- ・思考力、判断力、表現力等の能力育成を重視。

- ・論理的思考力、想像力・直感力育成を重視。
- ・情報処理能力の育成、情報手段の活用重視。
- ・体験的な学習や問題解決的な学習の重視。

#### 文化と伝統の重視・国際理解の推進

我が国の文化・伝統を尊重し、世界の文化・歴史を理解し、国際社会に生きる日本人の資質を養う。

- ・歴史学習の改善。
- ・古典学習の充実。
- ・外国語でのコミュニケーション能力重視。
- ・国旗及び国歌の指導の充実。

中学校の教科と年間時間数（平成10年公示・平成14年実施）

教科等		学年		
		1	2	3
必修教科	国語	140	105	105
	社会	105	105	85
	数学	105	105	105
	理科	105	105	80
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	90	90	90
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	105	105	105
道徳		35	35	35
特別活動		35	35	35
選択教科等		0~30	50~85	105~165
総合的な学習の時間		70~100	70~105	70~105
総授業時数		980	980	980

- [備考] 1. この表の授業時数の1単位時間は、50分とする。
2. 特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食にかかわるものを除く。）
3. 選択教科等に充てる授業時数は、選択教科の授業時数に充てるほか、特別活動の授業時数の増加に充てることができる。
4. 選択教科の授業時数については、中学校学習指導要領で定めるところによる。

## 高等学校教育課程の改訂経過

### 23年～30年（科目選択制）

22年4月 文部省学校教育局長が「新制高等学校の教科課程に関する件」を通達。  
共通基礎教養として38単位を必修。それ以外は、生徒が自由に教科・科目を選択履修。

旧制中学校の教育課程が全国画一的、固定的 能力や適正に応じ、個性を伸長。

履修される教科・科目が異なる。

全日制と定時制の課程における学習量測定。 共通の尺度として単位制採用。

「各科目5単位、1年間で完結」 大単位制

「社会科」の誕生、自由研究の時間の設置。

26年改訂 学習指導要領一般編(試案)が公表。

基本的には22年の通達の内容を一層明確化。

教科として「保健・体育」、科目として「世界史」、「一般数学」が新設。

### 31年～48年（類型選択制と必修教科・科目の増大）

大幅な科目選択制 恣意的科目選択

知的教養の偏り

系統的指導の困難化

教員配置、教室の都合

文部省 教育課程審議会の3次にわたる答申 31年から学年進行により実施。

生徒の教科・科目の履修に計画性を持たせるため

大幅な科目選択制 教育課程の類型 第1学年では共通

知的教養の偏り 必修科目の増加

35年 ・小・中・高等学校の教育課程に一貫性を持たせる。

・31年の高等学校の教育課程改訂の精神の一層の徹底化。

・38年度から学年進行で実施。

・進学率上昇 生徒の能力・適正・進路の多様化。

必修科目 絶対必修と学科別必修

A・B（甲・乙）実用的なA類型・アカデミックなB類型

・普通科では必修科目を増やす。（普通科17科目、56～58単位）

・道徳教育の充実 「倫理・社会」の新設。

- ・「学校行事等」が設けられる。
- ・各教科・科目の単位数を標準単位として示す。

## 48年以降（教育課程の編成の弾力化）

### 45年の改訂以後

- ・進学率の急速な上昇 能力・適正・進路の一層の多様化。
- ・科学技術・経済・文化のめざましい進展。

戦後始めて必修科目数・単位数の削減

教育課程の類型の設置

科目の履修学年の指定緩和

生徒の実体に応じた教育課程の編成

教育内容の質的改善・基本的事項の精選集約

能力・適正等を伸長する観点 「数学一般」「基礎理科」等の新設

クラブ活動の必修化

52年 教育課程審議会から「小学校・中学校及び高等学校の教育課程の基準の改定について」 53年に高等学校学習指導要領の改訂

- 特色
- ・学校の主体性を尊重し、特色ある学校作りができるようにする。
  - ・生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにする。
  - ・ゆとりのある充実した学校生活が行われるようにする。
  - ・勤労の喜びを体得させるとともに徳育・体育を重視する。

高等学校低学年 基礎的・基本的内容を共通履修

中・高学年 多様な内容を選択履修

授業時数、卒業に必要な単位数の引き下げ。